

# 2024年度第5回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

### 【開催概要】

日時：2024年12月19日（木）18：00～19：05

会場：市庁舎10階 会議室10-2～5

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
  - (1) 「育成料のあり方検討部会」の中間報告について（資料1～2）
  - (2) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2024年度上半期の進捗について（資料3～5）
- 4 報告
  - (1) 「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」の策定に向けたパブリックコメントの実施について（資料6）
  - (2) 市民協働フェスティバル「まちカフェ！」における「まちだこどもち条例」の周知・啓発活動について（資料7）
  - (3) 町田市地域公開講座の開催について（資料8）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 育成料のあり方検討部会の中間報告について
- 資料2 2024年度 第3回育成料のあり方検討部会
- 資料3 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の進捗のまとめ
- 資料4 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」2024年度実績  
中間報告書
- 資料5 子ども発達支援計画行動計画（第三期障害児福祉計画）  
2024～2026 2024年度実績 中間報告書
- 資料6 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」の策定に向けた  
パブリックコメントの実施について
- 資料7 市民協働フェスティバル「まちカフェ！」における  
「まちだコードマチ条例」の周知・啓発活動について
- 資料8 町田市地域公開講座「難病とともに生きる、車椅子大学生の  
おはなし」

2024年度第5回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
大久保 麻衣子	町田市立中学校PTA連合会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
井上 善史	市民	欠
蓮池 真穂	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
安藤 朝美	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（5名）

2024年度第5回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
鈴木 亘	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
小林 慶美	子ども生活部児童青少年課担当課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
河手 貴史	子ども生活部保育・幼稚園課担当課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援課長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
栗原 康二	地域福祉部障がい福祉課長
末原 久志	学校教育部指導課担当課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから2024年度 第5回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席、遅刻のご連絡をお伝えいたします。本日は井上委員から欠席との連絡が入っております。また、蓮池委員から少し遅れるというご連絡をいただいております。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。事務局からは、指導室長兼指導課長の大山に代わりまして、指導課担当課長末原が代理で出席をさせていただきます。また、保健予防課母子保健担当課長の山形が欠席のため、こちらの課に関する質疑がございましたら、事務局がお預かりし、後日報告いたします。また、議題等の関係上、児童青少年課担当課長小林と、保育・幼稚園課担当課長の河手が事務局として参加いたします。そして、会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、年末の忙しい時期ですので、1時間程度を目安に進行していきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

### 2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日は3名の方が傍聴を希望されております（後ほど2名追加）。特にご意見がなければ、公開するということがよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：それでは傍聴人の方の入室をお願いいたします。傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。

続きまして、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

## ■資料の確認

[資料1～8の確認]

子ども総務課企画総務係長：議題に入る前に、事務局から会議の運営について、改めてお伝えさせていただきます。発言をする際には、まず挙手をしていただいて、会長に指名されてから発言をお願いいたします。議事要旨の作成のため、発言の前には、所属は結構ですので、ご自身のお名前を述べていただいてから発言をお願いいたします。また、質問の際には、皆様からのご意見にしっかりとお答えをしたいと思いますので、1回の発言につき、1件の質問でお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

### 3 議題

#### (1)「育成料のあり方検討部会」の中間報告について

鈴木会長：大変お忙しい年の瀬に、本日も皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。12月18日にメールでご連絡いただいたかと思いますが、市庁舎1階のイベントスタジオをご覧になられた方はいらっしゃるでしょうか。私は先程見せていただきましたが、映像も非常にかわいらしくて、子どもや若い方の目に留まりそうな素敵な取組だと思って見させていただいたところでございます。今日は約1時間程度とお聞きしておりますので、早速進めてまいりたいと思います。

それでは議題に入ります。まず、「育成料のあり方検討部会」の中間報告についてです。第3回の検討部会を11月に開催しましたので、それに関する報告となります。菅野副会長から、育成料のあり方検討部会の部会長として、説明をお願いします。

[資料1～2の説明]

鈴木会長：ご質問やご意見はあるでしょうか。ご意見がなければ、進めさせていただきます。

#### (2)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2024年度上半期の進捗について(資料3～5)

鈴木会長：続きまして、「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」及び「町田市子ども

も発達支援計画行動計画」の2024年度上半期の進捗についてです。計画ごとに分けて、説明及び質疑応答をしていきたいと思っております。まずは、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の進捗について、事務局から説明をお願いします。

〔資料3～4の説明〕

鈴木会長：資料3について、基本目標2－目指す姿3－施策の方向1「発達に支援が必要な子どもと家族への支援」と、基本目標3－目指す姿2－施策の方向2「子育てしやすいまちづくり」の取組数等が横棒になっていますが、これについてご説明をお願いします。

子ども総務課長：こちらは計画の体系の中には項目がありますが、その中に数値目標の設定をしている主な取組の事業がないため、横棒になっております。

蓮池委員：資料4の3ページ、事業番号6「スクールソーシャルワーカーの派遣」について、今後、ソーシャルワーカーの役割を周知し、学校からの支援要請に対して積極的に取り組むとありますが、こちらは今利用されていない背景ということでしょうか。それとも、周知するという位置づけで、こういった施策になっているのでしょうか。

指導課担当課長：スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校からの要望があったら、状況を聞き取り、家庭に入るといった状況となっております。スクールソーシャルワーカーが各学校に回って役割を説明し、該当する案件をできるだけ多くを拾い、現在は積極的に取り組んでいる状況でございます。

蓮池委員：使われていない理由が、学校側からの使い方等の周知が不十分なことによるものではなく、相談しにくいなど別のところに背景があるのであれば、そういったところにも積極的にアプローチいただけると良いのではないのかと思えました。また、今日は学校関係の方もいらっしゃるので、そういった課題について何か意見交換ができると良いのではないかとも思った次第です。

畠中委員：同じく「スクールソーシャルワーカーの派遣」について、対応延べ回数ほどの時点をカウントしているのでしょうか。学校として相談を持ちかけた時が1なのか、それとも保護者にアプローチをしたら1なのか、スクールソーシャルワーカーが対応したら1なのか、それによって状況が変わってくるのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

指導課担当課長：件数の数え方につきましては、担当の教育センターに確認させていただいて、申し訳ありませんが、改めて回答させていただければと思います。

畠中委員：ご家庭と学校との関係がうまくいかない場合は、スクールソーシャルワーカーに入っただけだと助かります。ただ、スクールソーシャルワーカーが入る際には保護者の了解も必要になるため、ケース会議を開いてスクールソーシャルワーカーと学校での相談はしていても、保護者まで至っていないという事例はあるので、その辺りも達成しない理由になってくるのではないかと想像してはいます。

渡邊委員：資料4の7ページ、事業番号27「学童保育クラブ受入れ枠の拡大」について、高学年の受入れが目標数の倍以上になっていることから、ニーズがたくさんあると感じました。全て受入れができたのか、ここまで拡充しても受け入れできなかった子どもがいるのかどうかを教えてください。

児童青少年課長担当課長：実績値の人数は、昨年の一斉入会で受け入れた数であり、全ての高学年の受入れをしておりますので、待機は出ておりません。

酒井委員：資料4の5ページ、事業番号15「『まちとも』と連携した放課後のスポーツ推進」について、どのようなスポーツクラブと今回連携したのか、具体的に教えていただければと思います。自分の子どもが小学生だったのは昔の話ですが、当時でもスポーツクラブ、野球とかに通っていない限り運動する機会がなかったもので、こういった形で専門の方の指導に触れる機会があるのは良いなと思います。具体的に例えばどんなスポーツだったのか教えていただければ幸いです。

子ども総務課長：こちらの事業はスポーツ振興課が担当課であり、本日会議には出席しておりませんので、内容の方を確認して、改めてご回答させていただきたいと思っています。

杉浦委員：スクールソーシャルワーカーの活用について、先ほど学校としては使いづらい側面があるのではないかという発言がありましたが、それは確かにあるのではないかという認識です。学校数や児童生徒数の割合に対するスクールソーシャルワーカーの人数配置や、スクールソーシャルワーカーの活用の仕方が自治体によってだいぶ違うという現場の肌感覚があります。現在の町田のスクールソーシャルワーカーは利用するために申請をして、それを教育センターで会

議にかけて派遣する、支援するという決定をするまでにかかなりの日数を要するというようなことがあったり、「保護者の承諾がなければ立ち入れない」「家庭に入るのには権限がないから何もできない」などを言われたりして、結局学校に戻されるというようなことが頻発しているような印象があります。

指導課担当課長：そういった状況につきましても、教育センターに確認させていただければと思います。

鈴木会長：こういう声が聞けるのがこの会議の良いところではないかと思えます。

他はよろしいでしょうか。続きまして、「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について、事務局より説明をお願いします。

[資料5の説明]

酒井委員：資料5の14ページ、No47「高校生療育体験ボランティア」について、2024年度の目標「113」に対し、上半期でもう「125」とすごい人数になっていますが、差し支えなければ、高校生の感想や内容などを教えていただければと思います。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：参加人数がかなり多いため、紹介しきれものではありませんが、「健常児と変わらない」という感想が一番印象に残っています。何かしてしまっただけという怖さが最初はあったと思いますが、「年齢が近いということもあって、子どもたちがすごく懐いてくれて嬉しかった」など、健常児に対して思うことと同じようなことを高校生が感じたのは、インクルージョンを考えた取組として非常に意義があったと思っております。

杉浦委員：資料5の6ページ、No13「通常の学級及び特別支援学級における支援」について、全校配置されていますが、特別支援教育支援員というのは各学校に機械的に配置されているもので、支援の必要な子が多いから支援員が多く配置されるということはありません。最近の流れからいくと、特別支援学級「適」という判定が出ているのにも関わらず、通常の学級を希望される方が少なからずいます。インクルージブ教育に非常に関心が高く、「特別支援学級ではなく、通常学級で育てたい」という高い志を持った保護者もいる一方で、「とにかく特別支援学級は嫌だ。通常の学級に入れたい」という差別偏見を特別支援学級に持っている保護者も中にはいます。そのため、全校の配置ということだけで満足せずに、支援が必要な子の人数や、それぞれの子どもごとの家庭の事情などで支援

員を配置していただけると学校としてはとても助かるなという思いがあります。  
指導課担当課長：支援員の配置につきましても、教育センターの所管になりますので、  
申し訳ありませんが、教育センターに改めて今のご意見等もお伝えしていきたい  
と思います。

鈴木会長：支援の体制について、例えば、通常のクラスに入りたいというお子さんが多  
い場合、そちらに対しても何か支援がされるのでしょうか。支援員は、特別支援  
学級にいる方への支援に限られるのでしょうか。

杉浦委員：特別支援学級の支援員も配置はされていますが、特別支援学級「適」という  
判定が出たにも関わらず通常の学級に入った子に対しては、特段の措置はあり  
ません。資料5の6ページに、No14「サポートルーム（特別支援教室）の実  
施」がありますが、サポートルームは発達障害の子に対する通級指導の一形態で  
あり、知的に特別支援学級「適」という判定が出た子は、サポートルームの指導  
は受けられないことになっています。知的に障害があつて通常の学級を希望し  
た子は、サポートルームにも入れないし、支援員もつかないという状況になりま  
す。

鈴木会長：その辺りも現状の社会の流れとシステムをどのようにしていったら良いの  
かを少し考えていく必要があるのかもしれない。ぜひ検討していただけると  
良いと思います。

蓮池委員：資料5の6ページ、No11「子ども発達センターの民間活力導入」につい  
て、どういった事業をどういったタイミングで民間導入することを考えている  
のでしょうか。取組の背景や概要を教えてくださいと幸いです。

子ども発達支援課長：子ども発達センターは現在、市の直営ですが、事業全部を民間に  
委託をして、運営をしてもらうということを考えています。2029年度にオー  
プン予定の「子ども・子育てサポート等複合施設」に移るタイミングで、委託す  
ることを考えております。現在、子ども発達センターには医師が常駐していま  
せんが、発達に支援が必要なお子さんや、医療的なケアが必要なお子さんが増え  
てきています。そのため、今後は、医師ができるだけ多めに常駐して、医師の見  
立てや指導・指示に基づいて的確な療育を展開していくことが求められていると  
ころなので、そういった医療対応もできて、かつ福祉的な対応もできるような法  
人に委託をして、より一層子ども発達支援を拡充していくという計画で進めて

おります。

旭岡委員：資料5の13ページ、No44「交流及び共同学習の推進」について、特別支援学校と特別支援学級の交流の計画を進めていると思いますが、町田の丘学園本校が少し山の上にあって交通の便が非常に悪いため、交流しようと思っても足がないというところが問題となっています。コロナ禍以降、徒歩での移動も難しくなっており、借り上げバスもものすごく高騰している現状です。市でもだいぶ検討していただいていると思いますが、なかなかこちらの方の手当ができずに、交流が進まない状態がございますので、何らかし交流が進むような形で施策が変われば良いと考えております。直接的な交流ができない状態となっておりますので、借り上げバス代の確保など、何かしらお知恵を絞っていただければと思います。

指導課担当課長：交流活動の促進につきましても、教育センターに何かしら進むようにすることをお伝えしていきたいと思っております。

#### 4 報告

鈴木会長：今回は3件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間を取りますので、よろしくお願いいたします。

[報告事項(1)～(3)の報告]

鈴木会長：ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、その他に移りたいと思っております。

#### 5 その他

保育・幼稚園課担当課長：東京都による保育料第一子無償化の意向を受けた保育料のあり方に関する検討の方向性について、報告いたします。8月22日に開催した第3回当会議において、保育料のあり方検討部会の部会長から、7月の東京都知事選挙にて、保育料の第一子無償化を公約に掲げた現職の都知事の再選を受けて、東京都の動向が明らかになるまでの間、保育料のあり方検討部会における検討を延期するという旨の報告をいただきました。そして、12月10日に開催された東京都議会第4回定例会の主要会派による代表質問の場におきまして、都知事より2025年9月から0、1、2歳の第一子の保育料を無償化するという旨

の方針が示されました。それ以上の詳細な情報につきましては、まだ都の担当部局から示されておきませんが、2025年9月からは保育料が無償化ということですので、都から詳細が示され次第、町田市としても2025年早々に無償化に向けた諸手続きを開始することになります。当会議の委員並びに検討部会の部会員の皆様には、これまでの保育料のあり方の検討につき、多大なるご尽力をいただいていたところでございますが、これにより、現行の保育料のあり方について検討を継続する必要性がなくなったため、町田市としては2024年4月25日付で当会議に諮問させていただいた事項のうち、保育料のあり方に関する部分について、取り下げる方向で考えております。正式には次回、第6回の当会議において、改めて報告させていただく予定でございます。

鈴木会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

## 6 閉会

子ども総務課企画総務係長：鈴木会長、ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となります。次回の会議は、今年度最後の会議で、2月13日（木）となります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、2024年度第5回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。